

## 【第5期】第6回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

### 1 日時

令和6年10月24日（木） 午後2時00分～午後3時20分

### 2 会場

松本市大手公民館 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

荒牧会長（テレビ会議）、森本副会長、山口委員、小松委員、下郡委員、矢野委員、柳田委員、永塚委員、渡邊委員

（15名中9名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

#### (2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

#### (3) 関係課

こども福祉課、生涯学習課・中央公民館

### 4 あいさつ（会長）

メッセージ代読（退院して間もないので、今日の運営は副会長にお願いします。）

### 5 会議事項

#### (1) 令和6年度まつもと子どもの権利ウィークについて

##### 【副会長】

会議事項(1)、令和6年度まつもと子どもの権利ウィークについて、事務局、説明をお願いします。

##### 【事務局】

《配布資料に基づき説明》

##### 【副会長】

事務局ありがとうございました。令和6年度まつもと子どもの権利ウィークについて、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

##### 【委員】

まつもと子どもの権利ウィークの周知は、どのようにする予定でしょうか。

【事務局】

広報まつもと、市公式ホームページへの掲載のほか、市公式SNSの配信、関係機関へのポスターの配布により周知を図る予定です。

【委員】

ありがとうございました。

【副会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

要望ですが、子どもも大人も子どもの権利を知っていただくことはとても大切なので、周知啓発に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

【副会長】

他によろしいでしょうか。

(2) 第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画案について

【副会長】

会議事項(2)、第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画案について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【副会長】

事務局ありがとうございました。推進計画案そのものに関する部分、あるいは新規事業に関する部分、いずれでも結構ですが、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

【委員】

ヤングケアラーへの支援について、この子はヤングケアラーだという判断は、どちらの機関からどのような経過で判断されるのか、教えていただければと思います。

【こども福祉課】

ヤングケアラーは外に出にくいものであることは重々承知しています。そのような中でヤングケアラーの対象と思われる方というのが、おおむね小学校の高学年から高校生ぐらいまでの間というところが一つありまして、学校生活とかに支障が出てくるのが

多く見られます。

例えば、家事や介護に時間を取られて学校で寝てしまうことが多かったり、遅刻や早退が多くなったりします。それから、本来宿題をやるべき時間を家事や介護に取られてしまうので宿題ができにくくなってしまいます。そういった本来できていたことができなくなってきた、そういったところを学校の先生方にご協力いただく形でいくつかのフローチャートをこちらで作っています。

そういった中で当てはまるものがあったら先生方の方から、こども福祉課の方にご連絡をいただきまして、そのお子さんとどんな形でアプローチするかを相談させていただいてお子さんとお話させていただく中で進めていくものになります。

実は、ヤングケアラーに該当すると思われるお子さんの中には、自分がヤングケアラーであることを認識していないお子さんが多いということ。また、こういった状況を長くやっている、その状況を変わりたくないと思われる方々が多くいます。

このことは、7月4日にヤングケアラーに関する講演会を市も共催で行わせていただいたときに、ご自身がヤングケアラーであったご経験を持たれている方に、講師に来ていただきまして、その方のお話では、実際に当事者の方にアンケートをとったところ、今の状況を変わりたいというふうに答えた方がとても少なかったということです。

そのことを含めて大人としてどのような支援をしてあげられるのかというところをお子さんに聞きながら進めていくのがいいと講師の先生にもおっしゃっていただいたので、そのような形で支援、アプローチをしていければと考えています。

#### 【副会長】

よろしいですか。他の方ご質問等ありましたらお願いいたします。

#### 【委員】

地区公民館フリースペース開放事業について、今は児童館等がありますが、児童館等が何となくクラブだけのものみたいになっていて、自由に来られる子たちのスペースが無いなどということを感じていたので、こういう事業をしていただけると遊びに行ける場所が増えてくるし、何か考えてくださっているようなことが実現していけるといいなと思って、もっと増えていくと嬉しいなと思いました。

常駐している方というのは、公民館のスタッフさんとかでしょうか。

#### 【生涯学習課・中央公民館】

平日の昼間だと公民館職員ですが、夜間、土日は今のところ地域の方をお願いしたいと考えています。ところが、なかなか地域のサポートというのが難しく、今、庄内地区については子ども会育成会に受けていただいています。

それ以外の地区は、地域の担い手がなかなか見つからなかったのを委託でお願いしていますが、委託先にはできるだけ地元の方でお願いしています。そのため比較的地元の方に入らせていただいています。

あわせて、これは我々の戦略にもなってきますが、来年度以降、委託を地域に変えてい

きたいと考えています。できれば2年後、3年後には少なくともこの7地区については、地域の方に置き換わっていければと考えています。また、他の場所もやってみて、ここはあまり利用がないとか、こちらの方がもっと利用があるとかありますので、そういう形で増やしていくことを考えています。

【委員】

開館している日程や時間を教えていただけないでしょうか。

【生涯学習課・中央公民館】

地区によって異なりますので、後程チラシをお渡しさせていただければと思います。

【委員】

若者を集めたかったら、若い人が常駐してくれていたりすると良いと思います。ゲーム大会とか、知らない情報を若い人たちが知っていたりするので、そういう人たちにも盛り上げてもらえるように、どんどんそういう事業を立ち上げていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

【委員】

只今の関係ですが、定時過ぎたらシルバーの方が常駐していますよね。その方と2人で常駐するとかそんな感じでしょうか。

【生涯学習課・中央公民館】

基本的には、シルバーの方が常駐している形で、公民館職員も夜会議があったり、土日も出ていたりしますので、そういう時は顔を出したりという形です。

【委員】

10時までその方が常駐してくれるという感じでしょうか。

【生涯学習課・中央公民館】

基本的には、夜の5時半過ぎから8時半まで常駐しているという形です。

【副会長】

ありがとうございます。他の点でも結構ですが、いかがでしょうか。

【委員】

意見ではありませんが、計画案の19ページ、不登校の関係ですが、松本市では教育支援センターが学校以外のところを担ってくださっていることがたくさんあります。

市内には山辺、鎌田、波田、今年度から寿ができて4支援センターが開いていますが、間もなく山辺の支援センターの中にオンラインの支援センターができることになってい

ます。

具体的には、ネットの環境の中でメタバースの世界ですけども、そこへ子どもたちが集まってきて、自分の名前じゃなくてもいいアバターで、そこに集まって話をしたりですとか、謎解きをしたりだとか、時には学習の部屋に入って勉強したりというのが今週くらいから、いよいよ学校の方にも情報が流れてきて、立ち上がるという状況ができてきています。また新しい一つの方向性というか、打開できる部分がこれからまたできてくるのかなということがありますので、情報提供させていただきました。

【副会長】

ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございますか？

【副会長】

よろしいですか。会議事項が終了しましたので事務局にお返しします。

【事務局】

森本副会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次の委員会は11月21日の木曜日を予定しております。詳細につきましては、改めて皆様にご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、第6回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。